



民生委員・児童委員通信

しあわせ

HAPPY NETWORK

No.8 平成21年3月1日

発行 守山市民生委員児童委員協議会

事務局 守山市社会福祉協議会
住所 守山市下之郷三丁目2番5号
TEL 077-583-2923



玉津学区
赤ちゃん訪問
—子育て支援をめざして—
玉津学区民生委員児童委員協議会

玉津学区民生委員児童委員協議会は、平成14年から赤ちゃん訪問を継続しています。今年で7年になります。平成18年度までは、その後三ヶ月の訪問だけでしたが、19年度からは三ヶ月訪問に加えて満一歳の訪問の二回になりました。

市の情報誌「もりやまし子育てマップ」や「おしりふき」と学区民児協から「写真立て」や「絵本」の贈物を持参しています。今では市の担当課の協力により訪

玉津・速野両学区民児協の活動状況が『ともしびはかがやく』で紹介される

滋賀県民児協連合会の『ともしびはかがやく』第三七集に、守山市民児協から玉津・速野両学区民児協の活動状況が紹介されることになりましたので、その活動の一部を報告いただきました。

問活動がスムーズにできるようになりました。赤ちゃん訪問によって地域の様々な情報を知らせることができてお母さん方に喜んでいただいています。私たちもその後出会ったとき気軽に声がかけられるようになりました。お母さん方の子育ての不安(言葉の遅れ、食べ物のことなど)も声を出して話すことにより表情が明るくなったり、関係機関につなぎ助言を受けて不安が解消したりすることがありました。

今後も訪問活動を継続して、子育て支援の輪が地域に広がっていくことを願っています。



市民児協全員研修開催



平成20年11月26日(水)、守山生涯学習・教育支援センターにて市内民生・児童委員138名の内106名が出席し、守山市民生委員児童委員協議会全員研修を開催しました。

研修の内容は、守山こころのクリニック医師の平木久代氏より「こころと体が健康でいられるために」というテーマでご講演をいただき、精神障害についての理解や知識向上等、民生・児童委員の役割について再認識する場となりました。

今後も研修を続けていき、地域での活動を充実していきたいと考えています。

速野学区

福祉作文を募集

—児童の福祉意識の向上をめざして—

速野学区民生委員児童委員協議会

速野つ子の楽しい冬休みが終わりました。お正月を家庭で過ごした児童や両親の実家に里帰りした児童それぞれによい思い出をもつて三学期を迎えたことと思います。

この時期、速野学区民児協では、平成14年から、速野小学校のご協力をえて、福祉作文を募集しています。児童の「福祉意識」を高め、いのちの尊さや、優しい心、温かい心を、より一層育んでもらおうという趣旨で始



力作に魅了されながら選考(校長室において)

めました。段々と定着して、今年は全校児童814名中307名の応募がありました。学校で学んだこと、冬休み中に体験したことなど心温まる力作ばかりです。家族・友達・障害者・高齢者・幼児を思いやる心と物を大切にすることを読ませていただけて教わるころは多々です。

この中から優秀作品3点、佳作6点を選考し、広報「特別号」として、学区の皆様にご紹介させていただきます。



「地域での家族介護と高齢者虐待の現状」

守山市地域包括支援センター 主任保健師 池田 初美

「高齢者虐待防止法(通称)」が平成18年4月に施行され、地域包括支援センターが通報先と位置付けられています。

守山市において、平成19年度には25件の通報を受け、そのうち民生委員さんからは3件の通報をお受け致しました。

通報をお受けした場合、それぞれ虐待を受けている人「被虐待者」や虐待をしている人「虐待者」と面接を行い、実態の把握や事実確認を行ないます。訪問し、両者からお話しをお伺いすると、「被虐待者」「虐待者」とも、虐待の状況について「言い分」があります。

両者の関連性で見ると、虐待のタイプの多くは、①虐待者の介護負担が高まっている状況、②従前厳格であった「被虐待者」が介護状況になったことで力関係が逆転した状況、③夫婦間の支配関係が続いている状況などがあり、実際にいずれかのタイプに当てはまる事例が多くあります。

「被虐待者」が希望していることは、虐待者から逃れるための「施設入所」ではありません。住み慣れた家で安心して生活したいと願っておられます。虐待への支援は、生命維持に関わると判断し施設入所を支援することもありますが、多くの場合は、両者の気持ちを受け止め今の介護状況を変えていくこととなります。

多くの人はいつか、介護する側や介護される側になります。介護される人だけでなく、介護する人へも配慮ができるまちをつくっていくことが大切です。実際に、介護する立場や介護される立場にならないとわからないつらさがあります。

「介護」を「介護者一人」の役割にしないこと、「大丈夫?疲れていない?」と、声をかけあえる温かいまちが虐待を未然に防ぐことができると思っています。

今後とも「福祉のまちづくり」にご協力いただきますようお願い申し上げます。

部会活動

第一部会活動紹介

平成20年度から新たに発足した、第一部会(生活自立支援福祉部会)の一年間の活動状況等を紹介します。

今日の社会情勢は、国の諸制度におけるいわゆる構造改革による経費節減、即ち生活保護世帯、母子家庭等への諸手当の減額、障害者自立支援法、後期高齢者医療制度の制定等によって、日々の生活に困る人達が確実に増えてきています。

このような状況の下、私たち第一部会員33名は、生活弱者の人達が自立していく為には、どのような援助方法があるか、また、いかに活動するのかを研修し、更には活動の中での問題点を行政に提言し、この改善に向けて働きかけていきます。

この一年間、「生活保護制度」「後期高齢者医療制度」「就労支援の取組み」「多重債務者・悪徳商法の実態」等について、関係機関から講習を受け、現地研修として社会福祉法人「滋賀県母子福祉のぞみ会」、大津市立「母と子の家しらゆり」を訪問し、母子福祉の実態を研修しました。

そして、部会員それぞれが活動経験した事例に基づき、意見発表、討議することにより、部会員全員で活動経験情報を共有し、より良い対応方法を検討しました。

今後は、各人がこの部会で学んだことを実践するとともに、他の民生・児童委員にも知識を広げ、更に行政への意見具申につながる部会活動を目指していきます。

(田中 正樹)

事務局職員紹介



寒さもようやく和らぎはじめましたが、民生・児童委員の皆様方には、日頃から地域福祉の活動にご尽力をいただいております、心から感謝いたしております。

さて、昨年4月より市民児協事務局担当として、皆様のご支援とご協力のもと、地域福祉向上のために全力で取り組んでおりますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

(守山市社会福祉協議会 市民児協事務局担当 里内 勝)

中洲学区が優良民生委員児童委員協議会として受賞

平成20年10月29日(水)、全国民生委員児童委員大会で中洲学区民生委員児童委員協議会が優良民児協として表彰され、12月18日(木)の滋賀県民生委員児童委員部門別研修で伝達されました。

これは、地域における各種の福祉問題への取り組みが積極的で、かつ、重点活動を設け取り組んでいることが評価されたものです。

福祉の心を育める映画会開催 映画「大ちゃん、だいすき。」



昨年、12月23日(火)午後、守山市民ホールの大ホールにて「大ちゃん、だいすき。」を上映しました。

この映画は、福祉の心を育める活動の一環として、「障害に対する理解」や「親子の絆や思いやりの心」を再度確認していただく機会を提供することを目的に開催しました。

公立保育園の第三者委員に民生・児童委員等が選出される

このほど市内公立保育園6園(認定こども園を含む)の保護者からの相談等について、その権利を擁護しつつ、一定のルールに沿った方法で、円滑かつ円満な問題解決を図ることを目的として、必要に応じ施設や行政職員以外の相談参加者を第三者委員として置くことが決まりました。

各公立保育園に民生・児童委員と主任児童委員の中から2名程度の委員が選出されました。

学区だより

「仲よく、助け合って活動する河西」

河西学区

河西学区民生委員児童委員協議会

世帯数約4,600戸を担当する河西学区民児協は、一昨年末に半数近くの委員が交代しました。総勢24名が気持ち新たに「仲よく」を合言葉に活動を開始しました。

まず研修することを第一目標とし、学区内の福祉施設の理解と具体的実践研修を重ねています。

「ゆいの里」「守山学園」「蛸の里」では、施設内見学の後それぞれの施設長さんより詳しい説明と現状、更には課題等を聞かせていただき理解を深めました。

毎月の定例会には学習会を設定し、関係機関の方を招いて指導を受けること

や、委員の具体的実践と取り組みを聞き、委員相互の意見交換・情報交換による事例研究会等を行っています。皆が認め合い、励まし合って「仲よく」協体制で地域福祉に貢献していこうと活動している毎日です。



活動日誌

吉身学区

「こどもみらい館」と「人と防災未来センター」を視察

吉身学区民生委員児童委員協議会は、昨年10月に京都市の子育て支援の中核施設「こどもみらい館」と阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を視察してきました。「こどもみらい館」では、創設の経緯、施設・運営上の特徴、現在の活動状況、ボランティアの方々との協力の在り方などの話をお伺いし、「人と防災未来センター」では、震度7の恐怖を疑似体験してきました。今後の地域活動に活かしていきます。



子育て支援総合センター(こどもみらい館)

小津学区

子どもたちと共に間伐材でクラフト作り

子どもの安全と安心の環境づくりを継続的に取り組んでいる活動の一つとして、小津学区ふれあい広場で子どもたちを対象に間伐材を利用したクラフト作りを開催しました。予想以上に大勢の子どもたちが参加し、小刀やきり等を使いそれぞれ独自の発想ですばらしい工作物が完成しました。動物の置き物等、色づけすると歓声が上がりました。

伊賀の山での伐採等事前準備そして、子どもたちとの交流は楽しい中で環境問題についても話し合える場となりました。



編集後記

平成二十一年も明け、今年こそは良い年になって欲しいとの人々の願いとは裏腹に、社会情勢は混沌として明るい兆しは全く見えてこない。政府は「百年に一度」という世界的な不況が原因だと言っているが、何とも怪しくもあり、実に淋しい限りである。何よりも景気の回復が望まれるところであるが、殆ど無策に等しく特効薬はなさそうである。季節は春を迎えるが、国民には寒風が吹き荒れる真冬の連続になりそうなおもいひのする昨今である。(寺田宗記)

三月三日はひなまつりです。桃の節句ともいわれ五月五日の端午の節句と共に五節句のなかの一つで、子どもの健やかな成長を願ってお祝いする日です。子どもが事件に巻き込まれるニュースが毎日報じられていますが、児童憲章前文に「児童は、人として尊重される。児童は、社会の一員として尊重される。児童は、よい環境のなかで育てられる。」と、謳われています。私たち大人は子どもの人権を尊重しているか考える機会にしましょう。(高岡記)

お詫びと訂正

前号「しあわせNo7」の「部会活動(第4部会)」の記事の下から3行目の『そして水が』は『そして社会福祉は水が』でしたので、お詫びし訂正いたします。